

鳥獣被害防止対策の推進

【1,000百万円】

対策のポイント

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するための捕獲強化の取組を推進します。

<背景/課題>

- ・野生鳥獣の生息数の増大とともに分布域が拡大し、農作物被害金額は年間約200億円の規模で推移しています。
- ・野生鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、営農・林業経営意欲の減退や耕作放棄地の増加等の一因にもなるなど深刻な状況です。
- ・このような中、「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」（平成25年12月環境省・農林水産省決定）における野生鳥獣半減等の目標を達成するためにも、繁殖期である平成28年度後半から年度末にかけての捕獲の強化が喫緊の課題となっています。
- ・このため、野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するための捕獲強化の取組を推進することが重要です。

政策目標

野生鳥獣を約10万頭捕獲（平成28年度）（本補正予算によるシカ、イノシシの捕獲数の合計）

<主な内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 900百万円

市町村が策定した「被害防止計画」に基づき実施される捕獲強化の取組を推進するため、捕獲活動経費を支援するとともに、一斉捕獲活動や捕獲資材の導入などの地域ぐるみの活動等を支援します。

〔 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは1/2以内等）
事業実施主体：地域協議会、民間団体等 〕

2. シカによる森林被害緊急対策事業 100百万円

シカによる森林被害が深刻な地域において、広域かつ緊急的な捕獲のモデル的实施やシカの行動把握調査等を実施し、捕獲数増大に向け早急に取組の強化を図ります。

〔 補助率：定額、委託費
事業実施主体：国、都道府県等 委託先：民間団体等 〕

お問い合わせ先：

- 1の事業 農村振興局農村環境課鳥獣対策室（03-3591-4958）
2の事業 林野庁研究指導課森林保護対策室（03-3502-1063）

鳥獣被害防止対策の推進(平成28年度補正予算)

【1,000百万円】

○ 野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するための捕獲強化の取組を推進。

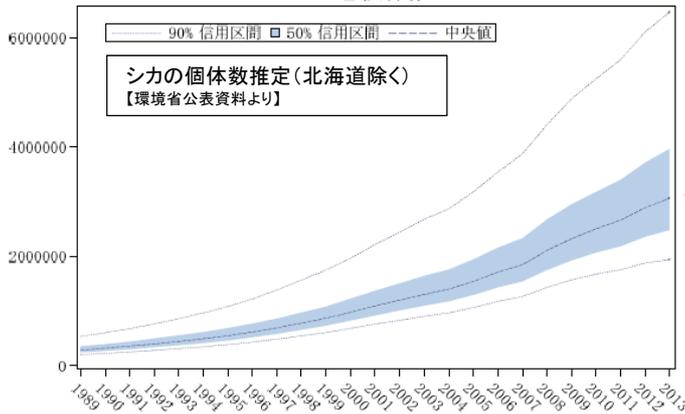
鳥獣被害防止総合対策交付金

【平成28年度補正予算額 900百万円】

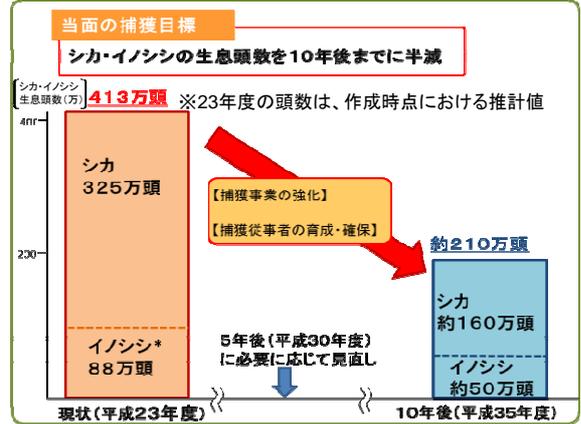
野生鳥獣の生息数の増大とともに分布域が拡大し、農作物被害金額は年間約200億円の規模で推移。環境省及び農林水産省において、シカ・イノシシ・サル等の生息数等を平成35年度までに半減させる目標を設定。野生鳥獣の増加等に伴い、繁殖期である平成28年度後半から年度末にかけての捕獲推進が課題。

■野生鳥獣の生息数の増大

生息個体数



■抜本的な鳥獣捕獲強化対策(平成25年12月環境省・農林水産省決定)



緊急的な捕獲の強化が必要

【事業内容】

○ 捕獲強化の取組を支援(取組事例)

捕獲活動経費の支援



【支援単価】

- ・捕獲1頭あたり8,000円以内
シカ、イノシシ、サル等の成獣
- ・捕獲1頭あたり1,000円以内
その他の獣種及び上記の幼獣
- ・捕獲1羽あたり200円以内
鳥類

地域ぐるみの捕獲活動



- ・捕獲資材の導入
- ・一斉捕獲活動の実施

【補助率】
1/2以内等

【事業実施主体】 地域協議会、民間団体 等

【交付率】 都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

シカによる森林被害緊急対策事業

【平成28年度補正予算額 100百万円】

森林に深刻な被害を及ぼすシカについて、その推定個体数の増加傾向が続いているなど厳しい状況。シカによる森林被害が深刻な地域において、広域かつ緊急的な捕獲のモデル的实施やシカの行動把握調査等を実施し、捕獲数の増大に向け早急な取組の強化を図る。

(1) 緊急捕獲等実践事業

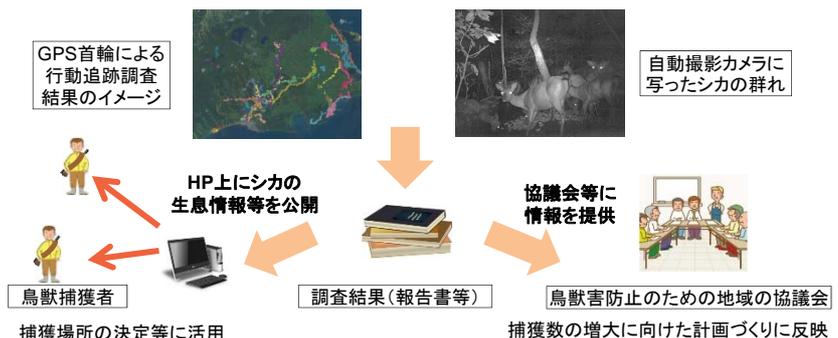
林業関係者が主体となってシカの広域かつ緊急的な捕獲等を実施。



移動式囲いわな

(2) 鳥獣捕獲者支援事業

GPS等により地域のシカの行動や被害状況の把握調査等を行い、捕獲に有益な情報を地域の協議会や鳥獣捕獲者等に提供。



【事業実施主体】 国、都道府県等

【補助率】 定額

【委託先】 民間団体等